

## 東京都北区議会

### 平成 23 年第 4 回定例会で可決した意見書・決議

- ・ 介護職員処遇改善交付金の継続を求める意見書
- ・ 帰宅困難者対策の拡充を求める意見書
- ・ 児童虐待防止の体制強化を求める意見書
- ・ 防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書
- ・ 第三十二回オリンピック競技大会並びに  
第十六回パラリンピック競技大会の東京招致に関する決議

## 介護職員処遇改善交付金の継続を求める意見書

介護職員の処遇が低く、離職者の増加や就業者の減少が問題になっている。

二〇〇九年十月一日より、国の一般財源を投入して介護職員処遇改善交付金が創設された。これにより、社会保障審議会介護給付分科会に提出された資料によると、常勤換算で、一人あたりの賃金が月額平均一万五千円引上げられた。

しかし、交付金の実施期間は二〇一二年三月三十一日までであり、その後については廃止し、介護報酬に加算する方式に移行することが検討されている。

介護職員の処遇を改善することは利用者には質の高いサービスを提供し、介護事業を安定して継続するための要であり、そのためには交付金を廃止せず継続することが必要である。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、介護職員が希望を持って働き、利用者がより良いサービスを受けられるよう、介護職員処遇改善交付金を廃止せず、二〇一二年四月以降も引続き継続することを強く求める。

右、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成二十三年十二月六日

東京都北区議会議長 小池 たくみ

衆議院議長	横 路 孝 弘 殿
参議院議長	平 田 健 二 殿
内閣総理大臣	野 田 佳 彦 殿
財務大臣	安 住 淳 殿
厚生労働大臣	小宮山 洋 子 殿

## 帰宅困難者対策の拡充を求める意見書

東日本大震災では、発災直後から鉄道各線が全面運休となり、首都圏の主要駅であるＪＲ新宿駅では約九千人、池袋駅では約三千人、赤羽駅でも二千人から三千人が駅周辺に滞留し、北区でも積極的に区有施設を開放し対応したところである。

また、幹線道路では大規模な交通渋滞が発生し、歩道は人で溢れ、職場から徒歩で帰宅する人は途切れず大混乱に陥り、当日、自宅に帰れず都内公共施設で一夜を明かした人は約九万人に上り、首都圏の帰宅困難者は約二百万人から三百万人と推計された。

今後、震度七以上の首都直下型地震が発生する確率は、三十年以内に七十%以上と推定され、帰宅困難者数は六百五十万人に上るとも言われている。

よって、本区議会は政府及び東京都に対し、帰宅困難者への支援を更に拡充するよう左記の事項を要望する。

## 記

一、発災時、各企業の対応として、災害用伝言サービスの活用などで従業員が家族の安否確認をスムーズに行える体制を築き、出来る限り帰宅行動を回避するよう協力を求めること。

一、災害時の帰宅支援として、現在、コンビニエンスストアなどと協定を結び、帰宅支援ステーションとしてトイレの利用と飲料水や道路交通情報など提供しているが、これを更に拡充するとともに、緊急時に帰宅困難者を受入れることができるよう私立学校、大学に対し備蓄費用の一部を助成すること。

一、ＪＲ主要駅に於いては、帰宅困難者に対応した情報伝達や誘導訓練を実施するとともに各区の災害対策本部と地元ＪＲ各駅が実効性のある連絡、誘導が出来る体制の確保及びそれに伴う財源措置を講じること。

右、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成二十三年十二月六日

東京都北区議会議長 小池 たくみ

内閣総理大臣	野田 佳彦 殿
国土交通大臣	前田 武志 殿
内閣府防災担当大臣	平野 達男 殿
東京都知事	石原 慎太郎 殿

## 児童虐待防止の体制強化を求める意見書

近年、児童虐待による幼い生命が奪われる事件が、全国各地で続発しており深刻な社会問題になっている。

厚生労働省は、平成二十二年度に全国の児童相談所に寄せられた相談対応件数が、過去最多となる五万五千二百二十五件となり、対前年度比の増加数は一万二千九十件、率として百二十八%と発表した。この十年間で相談対応件数は、約三・二倍に増加しているが児童相談所の児童福祉司の人員については、二倍弱増に過ぎず、被虐待児の増加に追い付いていないことは明白である。

また、本年八月には、三歳女児が里親から虐待を受け死亡するという痛ましい事件が発生するなど、里親による児童虐待事件が顕在化している。

このように増加の一途を辿る児童虐待事案へ適切に対処するためには、児童相談所機能の更なる強化はもとより、国、都、区など関係機関及び地域住民が一体となって十分に協力し合い、迅速に対応することが求められ、児童相談所の役割と責任は益々重大である。

よって、本区議会は政府及び東京都に対し、尊い子どもの生命を一人でも多く救い、健やかに成長できるように、児童虐待防止の体制強化のため左記事項を強く要望する。

## 記

一、児童相談所の人材育成や体制強化並びに要保護児童が入所する児童養護施設の環境の改善と専門的なケアが十分行える職員配置の充実に要する財政措置を図ること。

一、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止をより一層推進するため、身近な相談窓口である市区町村の相談機能の専門性を高め、また、里親への支援体制を強化すること。

一、福祉、保健、医療、教育、警察などそれぞれの分野で乳幼児から就学に至るまで継続かつ一貫した虐待防止対策を図るため、国、都、市区町村など関係機関と地域住民が十分な連携が行えるネットワークの構築を推進すること。

右、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成二十三年十二月六日

東京都北区議会議長 小池 たくみ

内閣総理大臣	野田 佳彦 殿
財務大臣	安住 淳 殿
文部科学大臣	中川 正春 殿
厚生労働大臣	小宮山 洋子 殿
国家公安委員会委員長	山岡 賢次 殿
東京都知事	石原 慎太郎 殿

## 防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書

国の防災基本計画には、二〇〇五年に「女性の参画・男女双方の視点」が初めて盛り込まれ、二〇〇八年には「政策決定過程における女性の参加」が明記された。

また、本年九月には、中央防災会議の「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」がとりまとめた報告において、防災会議へ女性委員を積極的に登用し、これまで反映が不十分であった女性の視点を取り入れることへの配慮が盛り込まれた。

この流れを受け、地域防災計画にも女性の参画・男女双方の視点を取り入れられつつあるが、必ずしも具体的な施策にまで反映されているとは言えない。

よって、本区議会は政府に対し、女性の視点を反映させるため、中央防災会議に女性委員を積極的に登用するとともに、地方防災会議にも都道府県知事や市区町村長の裁量により、女性有識者枠を設けることを可能とする災害対策基本法改正を強く要望する。

右、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成二十三年十二月六日

東京都北区議会議長 小池 たくみ

内閣総理大臣

野田 佳彦 殿

総務大臣

川端 達夫 殿

内閣府男女共同参画担当大臣

蓮 舫 殿

内閣府防災担当大臣

平野 達男 殿

第三十二回オリンピック競技大会並びに  
第十六回パラリンピック競技大会の東京招致に関する決議

オリンピックは、スポーツを通じて世界中の人が感動を分かち合い、交流するとともに、友好親善と相互理解を深めることにより、平和でより良い世界の確立に貢献する世界最大の競技大会であり、今やスポーツ界のみならず、地球上最大のイベントである。

我が国はこれまで、一九六四年の第十八回オリンピック東京大会を始め、一九七二年の第十一回冬季オリンピック札幌大会、一九九八年第十八回冬季オリンピック長野大会を開催し、併せて開催されたパラリンピックも、世界中の人々に多くの感動と希望を与えてきた。そして、東京において五十六年ぶりにオリンピックを開催することは、震災からの復興を世界に示す絶好の機会となる。

本年三月十一日の東日本大震災は、我が国に甚大なる被害をもたらしたが、その後、復興と収束に向けて大きく歩み出している。オリンピック、パラリンピックがもたらす人間の持つ可能性への限らない信頼は、復興へ向けて歩む人々にとつて、大きな力となるはずである。さらには、復興を成し遂げた姿を全世界の人々に示し、人々をもてなすことは、世界中から寄せられた支援に対する感謝の気持ちを表す最も効果的なものとなる。

一方、オリンピックの東京招致のあり方については様々な意見があることも事実であり、都民、区民の声に耳を傾け、前回招致活動の経験を活かして、より良い方向にしていくことも大切である。

また、東京でのオリンピック及びパラリンピックの開催を通し、本区を含む城北ブロックの一層の発展を願うとともに、「環状鉄道ネットワーク」や国立西が丘サッカー場・国立スポーツ科学センターにアクセスする「十条地区の環境整備」や、パラリンピック開催を見据えた場合は、障害者総合スポーツセンターの活用と中央公園との一体的整備に向けた取り組みなど、本区課題の前進が図られることも含め、バランスの取れた施設整備や周辺区のインフラ整備に大きく貢献し、東京の発展とともに日本の復興を世界に示せるよう期待するものである。

右、決議する。

平成二十三年十二月六日

東京都北区議会